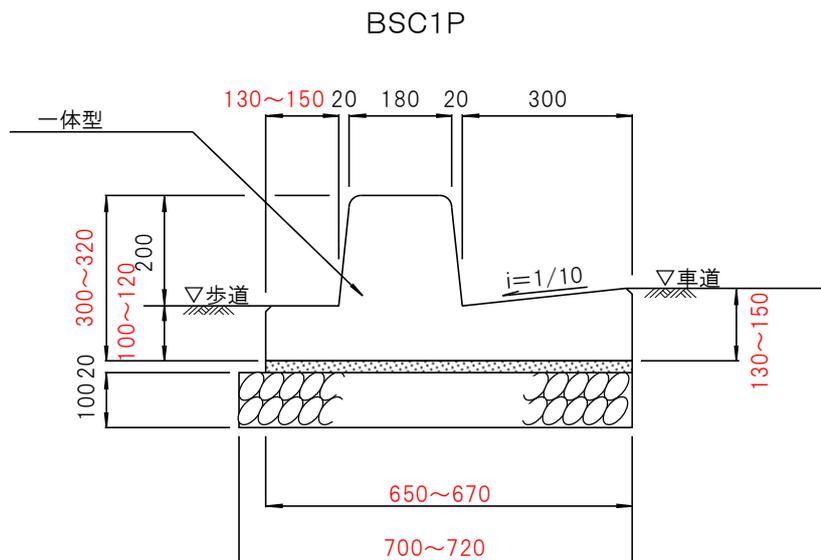
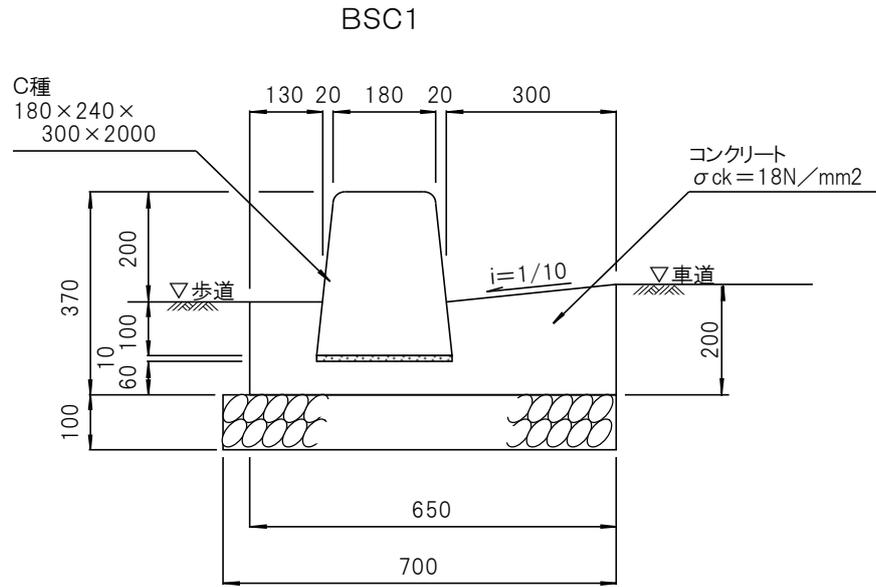


第4章 舗装工

歩車道境界ブロック(フラットタイプ) BSC1



注意事項

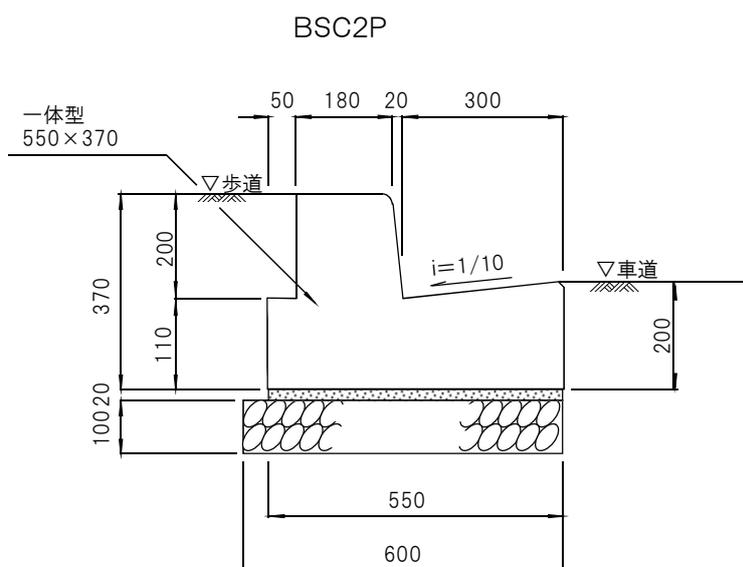
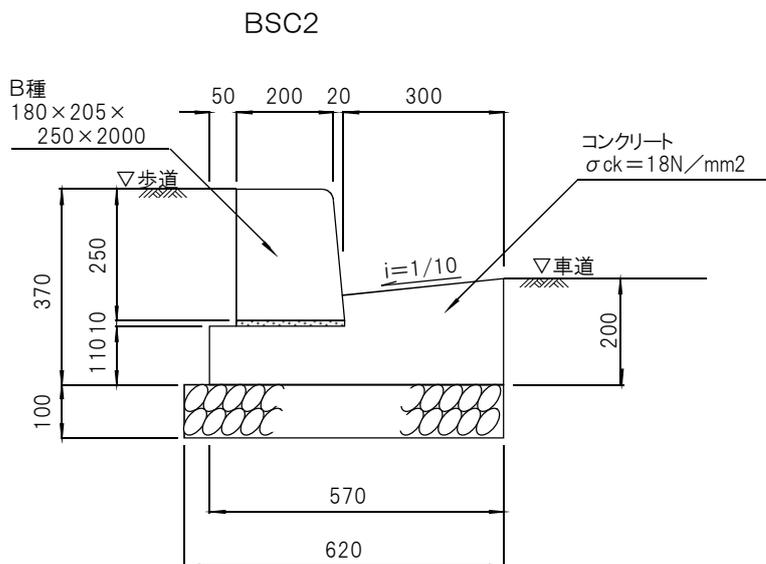
1. 境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. BSC1の境界ブロックは、JISA 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 両面歩車道境界ブロック (C種) 同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck}=24\text{N}/\text{mm}^2$ 以上とする。
4. 水抜孔の間隔は、製品長 2000mm 及び 1000mm の場合は 4.0m、製品長 600mm の場合は 3.6m を原則とする。
5. BSC1のコンクリートの目地は、製品長 2000mm の場合 (標準) は製品 4個に 1箇所、製品長 600mm の場合 (曲線部等) は製品 10個に 1箇所を原則とする。
6. 境界ブロック間の目地幅は 5mm を原則とする。

材料表

(10m当たり)

種類	材料表					
	境界ブロックC種 L2000orL600 (個)	境界ブロック(一体型) L2000orL1000 (個)	コンクリート $\sigma_{ck}=18\text{N}/\text{mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	敷きモルタル 1:3 (m^3)	基礎材 RC-40 (m^2)
BSC1	5.0or16.5	—	0.896	3.700	0.024	7.000
BSC1P	—	5.0or10.0	—	—	0.130~0.134	7.000~7.200

歩車道境界ブロック(マウンドアップタイプ) BSC2



注意事項

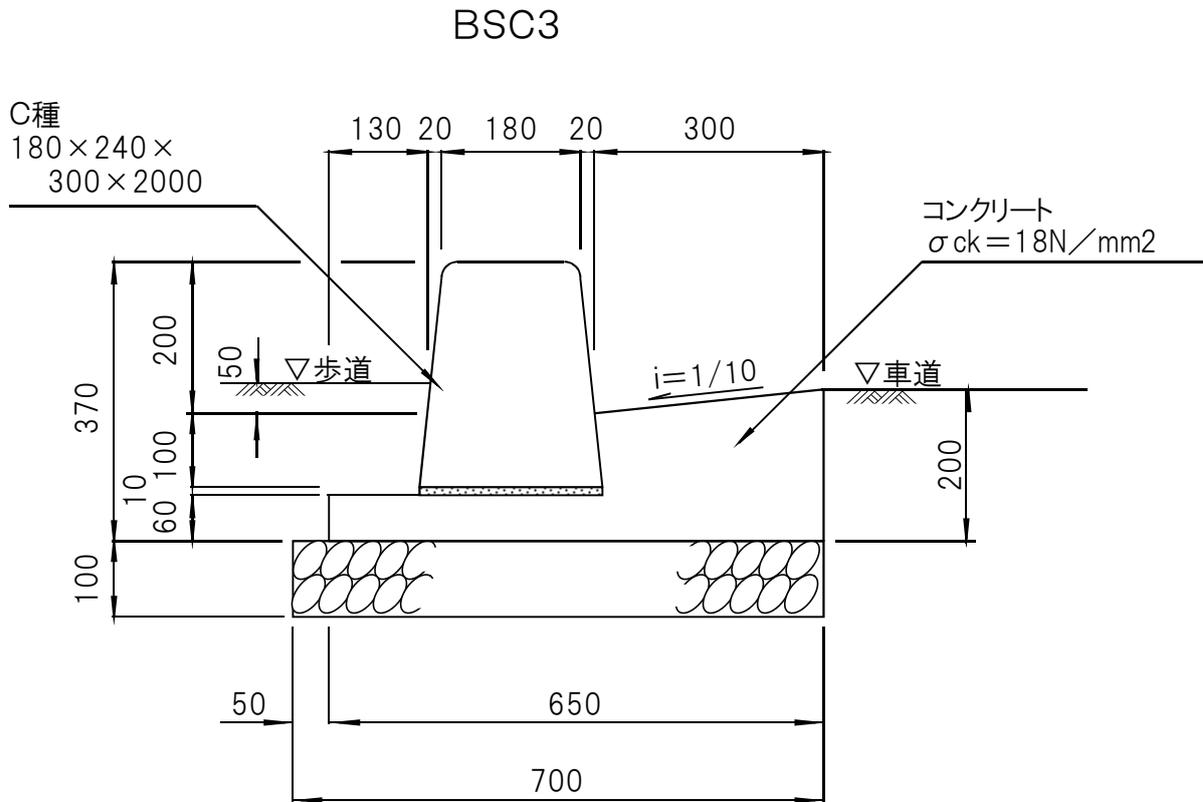
1. 境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. BSC2の境界ブロックは、JISA 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 片面歩車道境界ブロック (B種) 同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck}=24\text{N}/\text{mm}^2$ 以上とする。
4. BSC2の基礎コンクリートの目地は、製品長2000mmの場合(標準)は製品4個に1箇所、製品長600mmの場合(曲線部等)は製品10個に1箇所を原則とする。
5. 境界ブロック間の目地幅は5mmを原則とする。

材料表

(10m当たり)

種類	材料表					
	境界ブロックB種 L2000orL600 (個)	境界ブロック(一体型) L2000orL1000 (個)	コンクリート $\sigma_{ck}=18\text{N}/\text{mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	敷きモルタル 1:3 (m^3)	基礎材 RC-40 (m^2)
BSC2	5.0or16.5	—	0.828	3.100	0.021	6.000
BSC2P	—	5.0or10.0	—	—	0.131	6.000

歩車道境界ブロック(セミフラットタイプ) BSC3



注意事項

1. 境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 境界ブロックは、JIS A 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 両面歩車道境界ブロック (C種) 同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck} = 24\text{N/mm}^2$ 以上とする。
4. 水抜孔の間隔は、製品長 2000mm の場合は 4.0m、製品長 600mm の場合は 3.6m を原則とする。
5. コンクリートの目地は、製品長 2000mm の場合 (標準) は製品 4個に 1 箇所、製品長 600mm の場合 (曲線部等) は製品 10 個に 1 箇所を原則とする。
6. 境界ブロック間の目地幅は 5mm を原則とする。

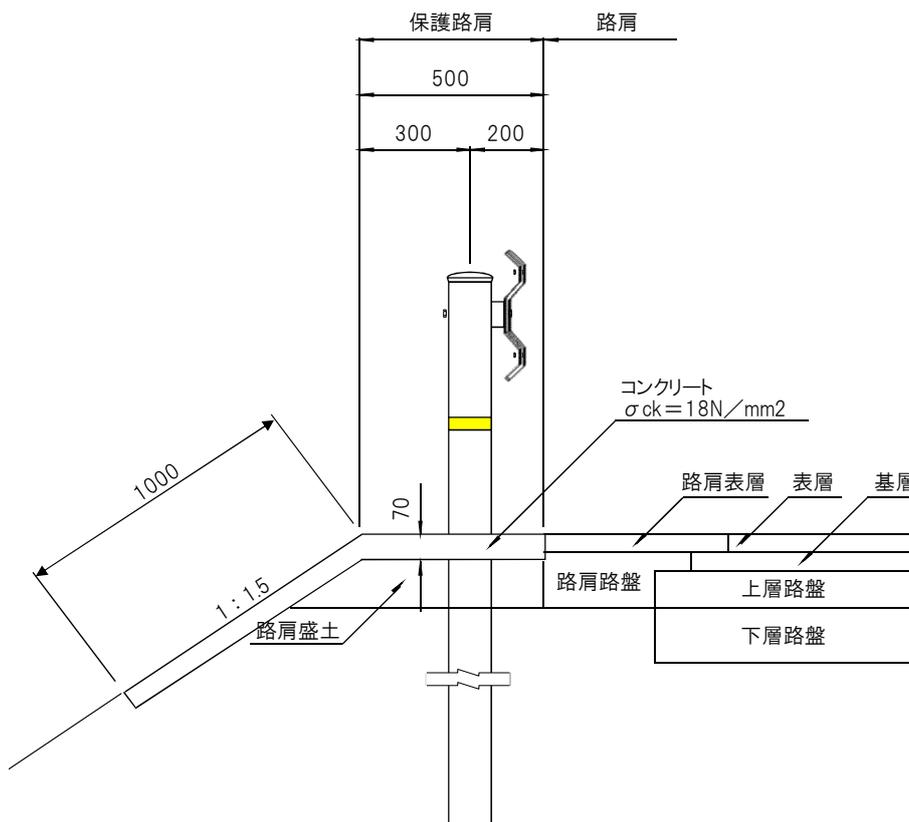
材料表

(10m当たり)

種類	材料表				
	境界ブロックC種 L2000orL600 (個)	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	敷きモルタル 1:3 (m^3)	基礎材 RC-40 (m^2)
BSC3	5.0or16.5	0.765	2.600	0.022	7.000

路肩保護コンクリート PS

PS1(車道路肩)



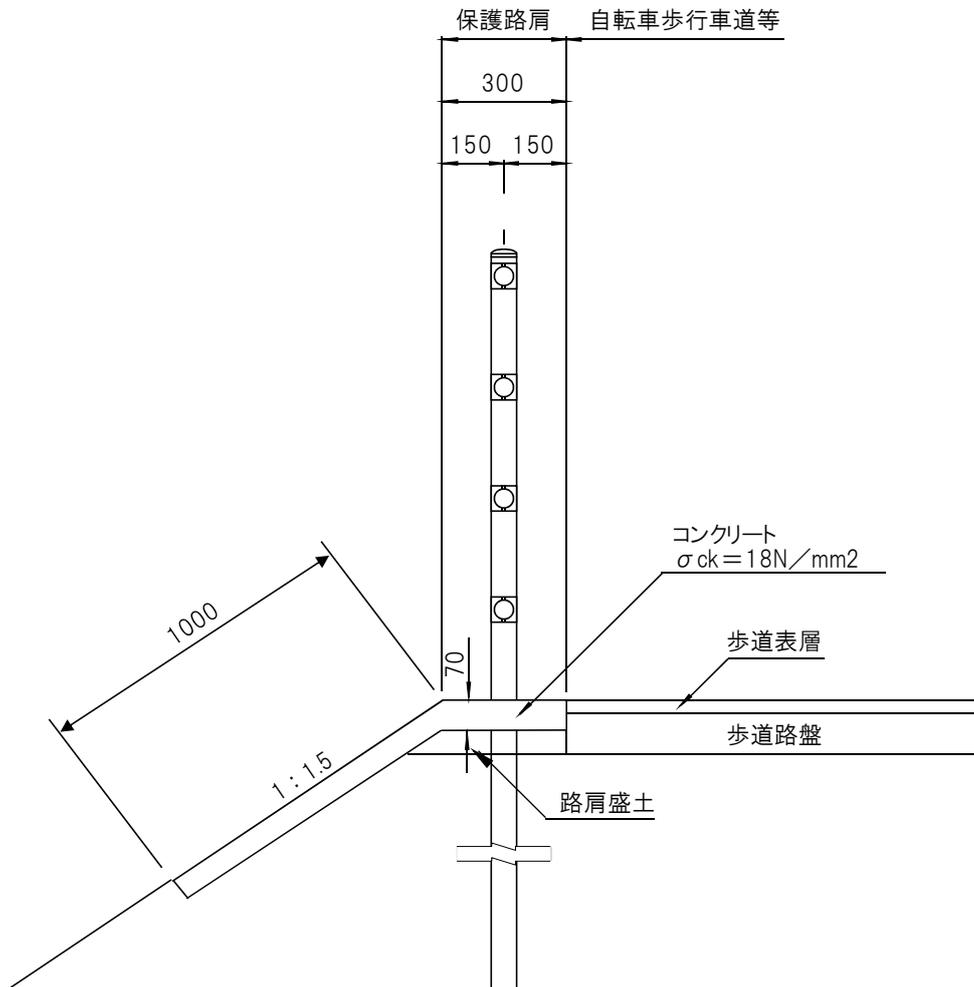
注意事項

1. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
2. ガードレールのない場合も、路肩保護コンクリートの構造は同一とすること。
3. 目地は、ガードレールの支柱位置とし、ガードレールのない場合は4m間隔とすること。

材料表 (10m当たり)

記号	材料表		
	コンクリート $\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	目地材 T=10mm (m^2)
PS1	1.050	0.700	0.263

PS2(自転車歩行車道等左側路肩)



注意事項

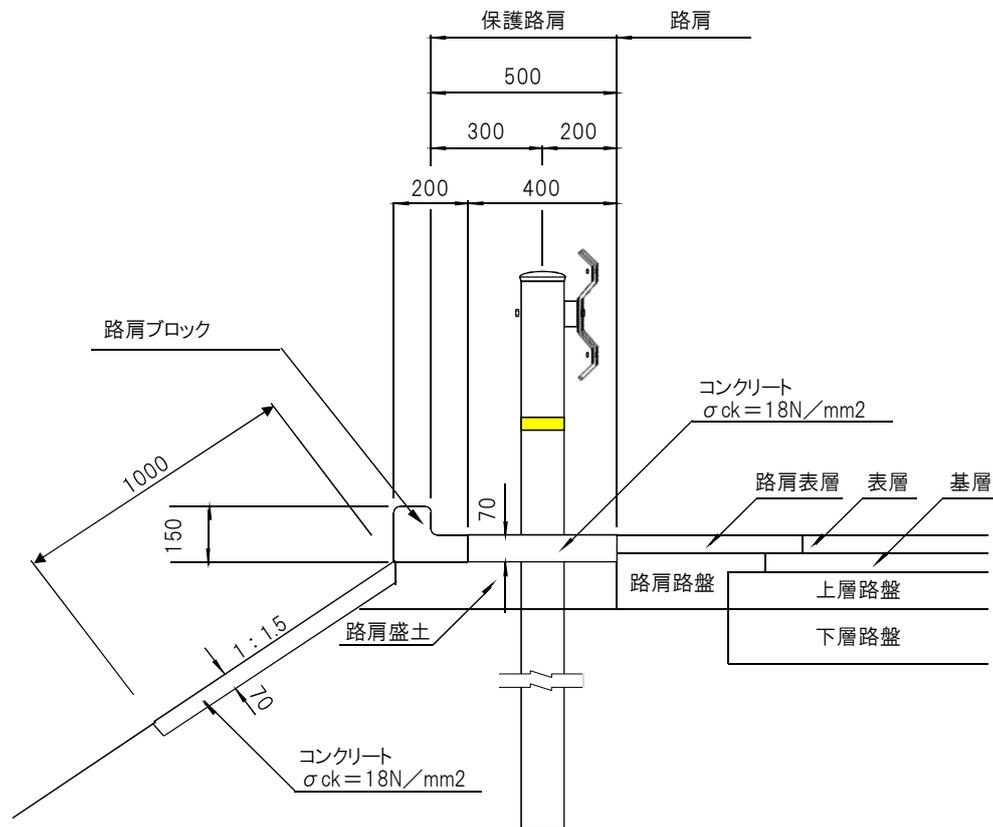
1. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
2. 自転車歩行者用防護柵のない場合も、路肩保護コンクリートの構造は同一とすること。
3. 目地は、自転車歩行者用防護柵の支柱位置とし、自転車歩行者用防護柵のない場合は4m間隔とすること。

材料表 (10m当たり)

記号	材料表		
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	目地材 T=10mm (m^2)
PS2	0.910	0.700	0.228

水路兼用路肩保護コンクリート WP

WP1(車道路肩)



注意事項

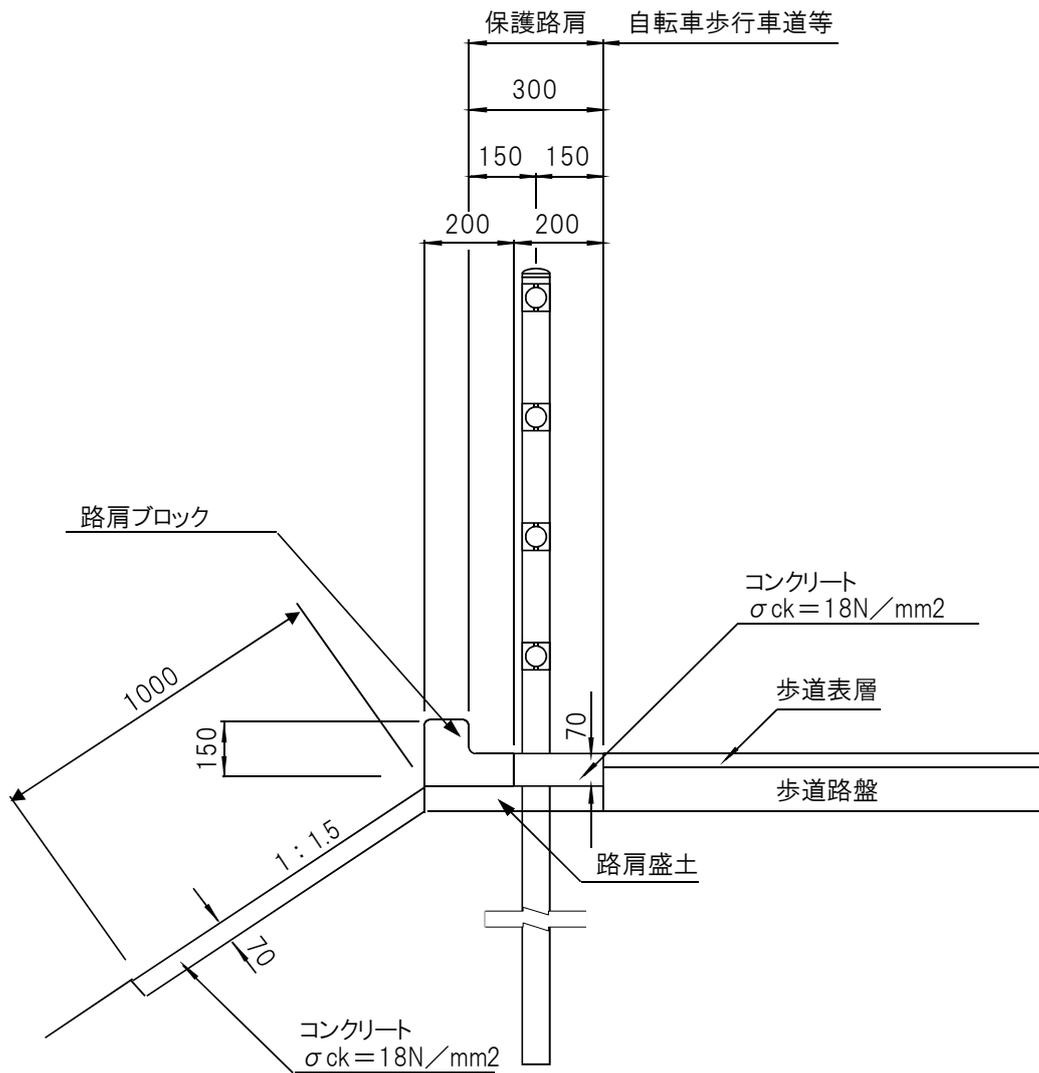
1. 路肩ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
3. ガードレールのない場合も、水路兼用路肩保護コンクリートの構造は同一とすること。
4. 目地は、ガードレールの支柱位置とし、ガードレールのない場合は4m間隔とすること。
5. 路肩ブロックと路肩コンクリートの目地の位置を合わせること。

材料表

(10m当たり)

記号	材料表			
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	路肩ブロック L=495 (個)	目地材 T=10mm (m^2)
WP1	0.980	0.700	20.0	0.245

WP2(自転車歩行車道等左側路肩)



注意事項

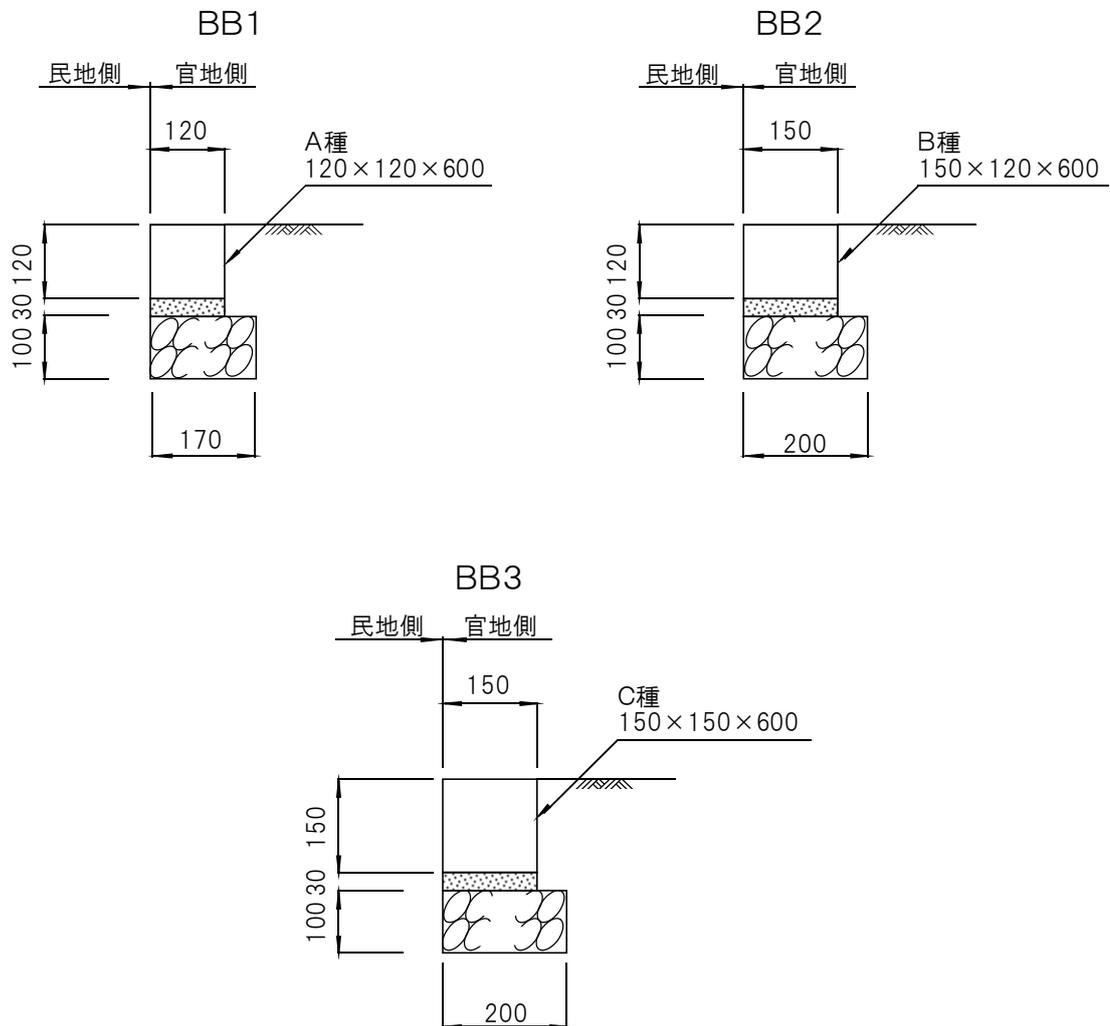
1. 路肩ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
3. 自転車歩行者用防護柵のない場合も、自転車歩行者用防護柵の構造は同一とすること。
4. 目地は、自転車歩行者用防護柵の支柱位置とし、自転車歩行者用防護柵のない場合は4m間隔とすること。
5. 路肩ブロックと路肩コンクリートの目地の位置を合わせること。

材料表

(10m当たり)

記号	材料表			
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	路肩ブロック L=495 (個)	目地材 T=10mm (m^2)
WP2	0.840	0.700	20.0	0.210

地先境界ブロック BB

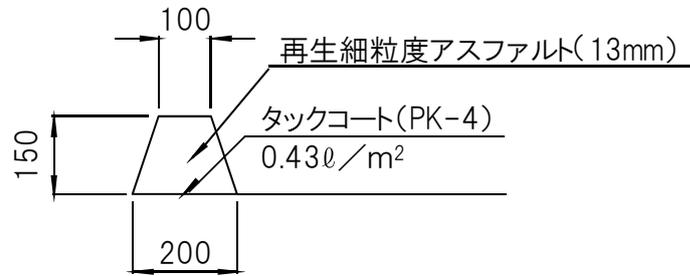


注意事項

1. 地先境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 地先境界ブロックは、JIS A 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 地先境界ブロック同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck}=24\text{N}/\text{mm}^2$ 以上とする。
4. 目地幅は5mmを原則とする。

種類	材料表		
	地先境界ブロック L600 (個)	敷きモルタル 1:3 (m^3)	基礎材 RC-40 (m^2)
BB1	16.5	0.036	1.700
BB2	16.5	0.045	2.000
BB3	16.5	0.045	2.000

アスカーブ AC



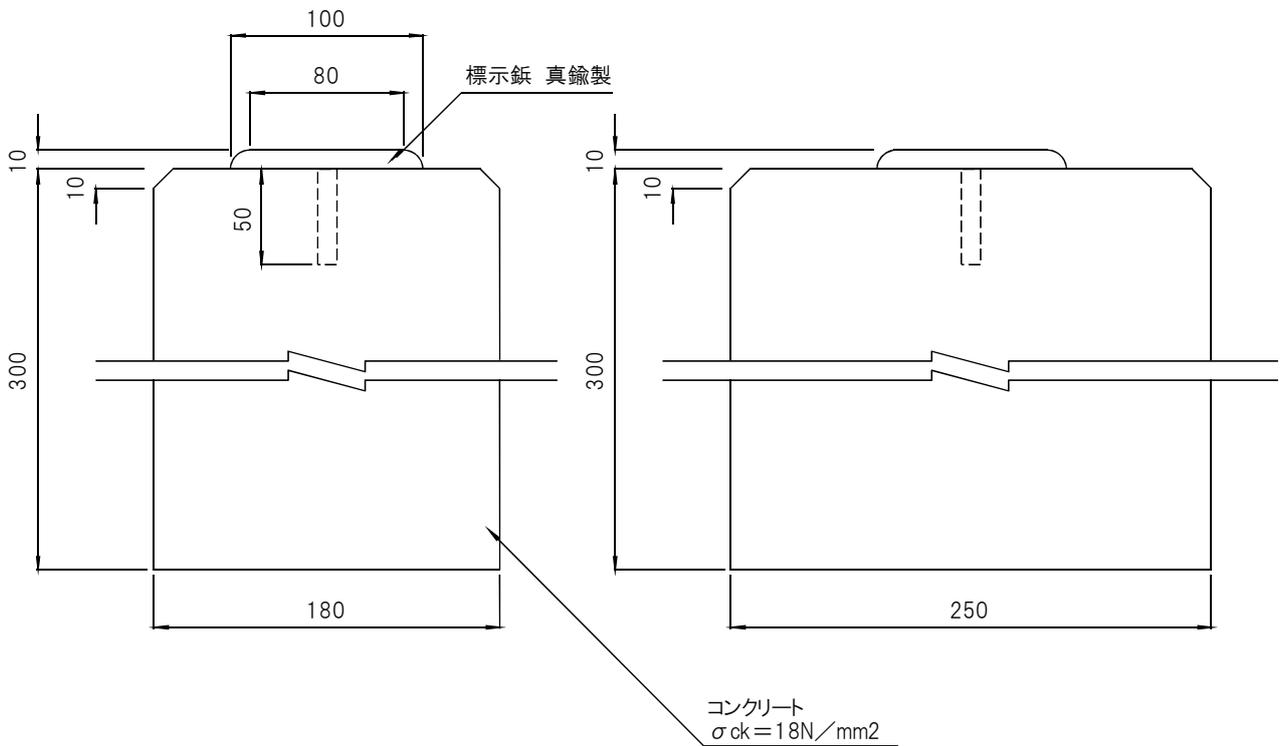
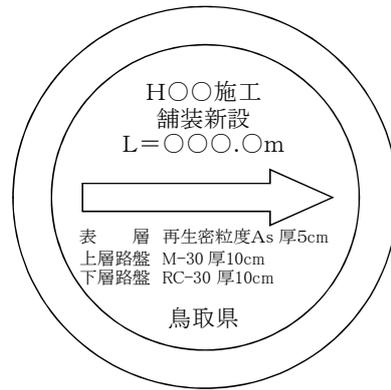
設計密度2.1t/m³

材料表

(10m当たり)

記号	材料表	
	アスファルト 細粒度13mm (t)	タックコート PK4 (ℓ)
AC	0.473	0.860

施工標示鉦 TE



注意事項

1. 舗装工事（舗装補修、橋梁整備、踏切除却を含む。）終了後、施工鉦を設置する。
2. 舗装の場合、路肩コンクリートあるいは舗装止コンクリートに直接埋め込んでよい。
3. 起点は左側、終点は右側に設置する。なお、起点・終点は路線の起終点とする。

材料表 (10箇所当たり)

記号	材料表		
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ (m^3)	型枠 小型構造物 (m^2)	標示鉦 真鍮製 (個)
TE	0.140	2.600	10.0